

無生物主語受動構文と動詞の項構造

九州大学 文学部
言語学・応用言語学専門分野
1LT12105Y
2012（平成 24）年入学
永野 博子

2016（平成 28）年 1 月提出

要旨

動詞の中には、項を 2 つ取る二項動詞と項を 3 つ取る三項動詞がある。二項動詞と三項動詞には、どのような違いがあるのだろうか。本論文は、無生物主語の受身文が作れるかどうかという視点からその違いについて考察した。日本語の受身のラレには、元の動詞の外項を削除する「除項ラレ」と、新たな外項を加える「加項ラレ」の 2 種類があるといわれている。先行研究で、無生物主語の受身文には必ず除項ラレが関わることや、2 種類のラレの分布には動詞の項構造が関わっていることが明らかになっている。先行研究が扱っているのは二項動詞の受身文に関してのみであった。本論文は先行研究の立場に則り、無生物主語の受身構文を用い、ガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞に除項ラレが付けるかどうかを検証した。また、受身文でニ格名詞句が連続する際の容認度には、ニ格名詞句が項であるか付加詞であるかが関わっていることも明らかにした。

1. はじめに	1
2. 日本語の受身文と無生物主語	3
2.1. これまでの日本語受身文の研究	3
2.2. 除項ラレと加項ラレ	6
2.3. 無生物主語の受身	7
2.4. 動詞の項構造	8
2.5. 動作主を表すニヨッテ句について	10
2.6. 除項ラレの関与するニヨッテ受身文と直接ニ受身文	12
2.7. 加項ラレの関与する間接ニ受身文と直接ニ受身文	14
2.8. 問題提起	15
3. 名詞句を3つ取る動詞と除項ラレ	16
3.1. 検証方法	16
3.2. 除項ラレが容認される場合 (グループ1、2)	19
3.2.1. ニ格(N2)が付加詞である場合 (グループ1)	19
3.2.2. ニ格(N2)が項である場合 (グループ2)	26
3.3. 除項ラレが容認されない場合 (グループ3)	31
4. 連続するニ格名詞句の容認度	34
5. まとめ	37
参照文献	39

1. はじめに

述語は動作や状態を表すが、文としてある動作や状態を表すためには動作主や対象といった要素が不可欠である。例えば、「割る」という動作を表そうとすると、動作主 (agent) と対象 (theme) といった意味役割を持つ2つの要素が不可欠になる。

- (1) a. ジョンが花瓶を割った。
b. *ジョンが割った。
c. *花瓶を割った。

(1)から、「割る」という動作を表すためには、「ジョンが」という動作主 (agent) と、「花瓶を」という対象 (theme) の2つの要素が不可欠であることが分かる。(2)のように「バットで」という道具 (instrument) や、「廊下で」という場所 (location) の意味を表す要素を加えることもできるが、これらはこの場合の文が成立するために必ずしも必要ではない。

- (2) a. ジョンが花瓶をバットで割った。
b. ジョンが廊下で花瓶を割った。

「割る」における「ジョンが」 (agent ガ) や「花瓶を」 (theme ヲ) のように、その動作を表すために必ず必要となる要素のことを項 (argument) という。一方、「バットで」 (instrument デ) や「廊下で」 (location デ) のように、必ずしも必要ではない要素のことを付加詞 (adjunct) という。そして、「割る」のように項を2つ取る動詞のことを一般的に二項動詞と呼ぶ。また、「入れる」のように項を3つ取る動詞のことを三項動詞と呼ぶ。

- (3) a. ジョンが鍵を箱に入れた。
b. *ジョンが鍵を入れた。
c. *ジョンが箱に入れた。
d. *鍵を箱に入れた。

この場合、「ジョンが」 (agent ガ)、「鍵を」 (theme ヲ)、「箱に」 (goal ニ) のいずれの要素も、前の文脈で明らかにされていない限り、文が成立するのに不可欠である。

二項動詞と三項動詞には、はたしてどういった違いがあるのだろうか。次の2章で紹介するように、無生物主語の受身文が作れるかどうかということは、項構造と深く関係している。本論文では、そこで、無生物主語受身文ができるかどうかという視点から二項動詞

と三項動詞の違いを明らかにしたい。

2. 日本語の受身文と無生物主語

2.1. これまでの日本語受身文の研究

英語の受身文は、元の能動文で動詞の直接目的語である名詞句しか主語になれない。

(4) a. John was praised by people.

(Takai & Hayashishita 2015: (2))

b. *Mr.Hashimoto was introduced Miss Tanaka to by Mr.Koizumi.

(Cf. Mr.Koizumi introduced Miss Tanaka to Mr.Hashimoto.)

(Takai & Hayashishita 2015: (3))

c. *The public school was dismissed some teachers at by the education board.

(Cf. The education board dismissed some teachers at the public school.)

(Takai & Hayashishita 2015: (4))

英語の受身の統語操作は、受身の形態素-ed が動詞に付くとその動詞の外項がなくなるといふプロセスと、それによって内項が主語の位置に移動するという2つのプロセスからなるとされている¹。(5)は日本語の受身文である。(5a)は対応する能動文で直接目的語であるヲ格名詞句が主語位置に移動してガ格を取っている。(5b)は、対応する能動文で間接目的語であるニ格名詞句が主語位置に移動してガ格を取っている。(5c)は、対応する能動文では項でなかった「カオリ」がガ格を取り受身主語になっている。日本語の受身文では、動詞の動作主と関係を持つ名詞句であれば、動詞の目的語でなくとも受身主語になれる。

(5) a. ジョンが人々に褒め称えられた (そうだ)。²

(Cf. 人々がジョンを褒め称えた。)

(Takai & Hayashishita 2015: (5))

b. 橋本さんが小泉さんに田中さんを紹介された。

(Cf. 小泉さんが橋本さんに田中さんを紹介した。)

(Takai & Hayashishita 2015: (6))

c. カオリが犬に死なれた。

(Cf. カオリの犬が死んだ。)

(Takai & Hayashishita 2015: (7))

¹ 言語学では、意味上の目的語にあたる「内項」と意味上の主語にあたる「外項」を区別するのが一般的である。(『日本語文法事典』, pp.213-214)

² 本論文では、参照元の例文がローマ字表記の場合、漢字かな交じり表記に変えて掲載している。

一般的に、(5a), (5b)のように、対応する能動文で動詞の項である名詞句が受身主語になっている受身文を直接受身文、(5c)のように、対応する能動文で動詞の項ではない名詞句が受身主語になっている受身文を間接受身文と呼ぶ。また、日本語の受身文には、動作主が二句によって表される二受身文と、ニヨッテ句によって表されるニヨッテ受身文がある。これまでの日本語受身の研究では、直接受身と間接受身が同じような分析をできるかどうかや、どのような場合に英語の受身文と同じような統語操作が行われているのかが議論されてきた。

初期の日本語の生成文法では、直接受身文と間接受身文の性質は同じであるとされている。Hasegawa(1964)や Kuroda(1965)は、直接受身文(6a)と間接受身文(7a)はそれぞれ(6b), (7b)のような補文構造を元にしていてと主張した。

- (6) a. 太郎は先生に叱られた。
(Kuroda 1979: 183, (1))³
b. 太郎は〔先生が太郎を叱る〕られた。
(Kuroda 1979: 183, (4))
- (7) a. 太郎は先生に花子を叱られた。
(Kuroda 1979: 183, (2))
b. 太郎は〔先生が花子を叱る〕られた。
(Kuroda 1979: 183, (5))

彼らの主張によると、日本語の受身文では、埋め込まれている節の出来事により受身主語がなんらかの心理的影響を受けている。つまり、ラレにはこのような心理的影響を引き起こす作用があるといえる。

直接受身文と間接受身文は同じ性質を持つとする主張に対し、N. McCawley(1972)と Kuno(1973)は直接受身文と間接受身文の違いを「自分」を用いた文によって説明した。(8a)は直接受身文、(8b)は間接受身文である。

³ 本論文では、Kuroda(1979)に言及する際、その論文が再掲された Kuroda(1992)のページ番号を記している。

- (8) a. メアリはジョンに自分の家で殺された。
(Kuno 1973: 299, (21a))
b. メアリはジョンに自分の家で本を読まされた。
(Kuno 1973: 305, (33))

(8a)の「自分」はメアリのみを表すのに対し、(8b)の「自分」はメアリとジョンの2つの解釈の可能性がある。彼らはこれより、直接受身文は対応する能動文から名詞句を移動させることによって得られるものであると分析した。また間接受身文については、Hasegawa(1964)と Kuroda(1965)の主張に則り補文構造によって分析した。

しかしながら、Howard and Niyekawa-Howard(1976)と Kuroda(1979)は、N. McCawley(1972)と Kuno(1973)の分析は成り立たないとした。Howard and Niyekawa-Howard(1976)は直接受身における「自分」の一義的解釈は、直接受身を補文構造で分析しても解決できることを明らかにした(『日本語文法事典』, p.50)。また、Kuroda(1979)は(9)のように間接受身文であっても「自分」の解釈が一義的である例を挙げ、「自分」の一義的解釈が直接受身文のみの特徴とは言えないことを示した。

- (9) a. メアリはジョンに自分の部屋で頭を割られた。
(Kuroda 1979: 185, (10))
b. メアリはジョンに頭を割られた。
(Kuroda 1979: 185, (9))

さらに Kuroda(1979)は、直接受身文/間接受身文に限らず、受身主語が埋め込み節の直接目的語と同じであるか、もしくは直接目的語と関係があるときに、一義的解釈の「自分」が生じると示した。(10a)は(8a)、(10b)は(9a)の構造の分析である。

- (10) a. メアリが〔ジョンが自分の部屋でメア리를殺す〕られた。
b. メアリが〔ジョンに自分の部屋で頭を割る〕られた。
(Takai & Hayashishita 2015: (13))

Kuroda(1979)はニヨッテ受身文にも言及し、直接受身文と間接受身文が同じ性質を持つと主張している。Kuroda(1979)はまず、ニヨッテ受身文は英語の受身文と同じ性質を持つとした。そして、二受身文はニヨッテ受身文にはない解釈を持つと述べた。(11a)は二受身文、(11b)はニヨッテ受身文である。(11b)のニヨッテ受身文では、ジョンがビルに助けられたという客観的事実を表すが、(11a)の二受身文ではニヨッテ受身文と同じ解釈に加えて、間一髪のところではビルに助けられたという安心感や信頼感といった、ビルに対する感情も

表すことができる。

- (11) a. ジョンはもう少しで気を失うところをビルに助けられた。
(Kuroda 1979: 195, (49))
b. ジョンはもう少しで気を失うところをビルによって助けられた。
(Kuroda 1979: 195, (50))

完了を表す文でも同じ現象が見られる。(12b)は完了してしまった事実を客観的に述べるのに対し、(12a)はそれに加えて大統領が殺されるという、起きてはならない事態が発生してしまったというニュアンスも表すことができる。(13)のように、(12)に「愚かにも」という修飾を加えると、ニヨッテ受身文は容認度が下がる。

- (12) a. 大統領が CIA に殺されてしまった。
(Kuroda 1979: 201, (86))
b. 大統領が CIA によって殺されてしまった。
(Kuroda 1979: 201, (87))
- (13) a. 大統領が愚かにも CIA に殺されてしまった。
(Kuroda 1979: 201, (91))
b. ??大統領が愚かにも CIA によって殺されてしまった。
(Kuroda 1979: 202, (93))

Kuroda(1979)は、ニ受身文の性質によって受身主語が心理的影響を受けるような解釈が生じるとした。以上のように、Kuroda(1979)はニヨッテ受身文とニ受身文の性質の違いを示し、ニ受身文の中の直接受身文と間接受身文は同じ性質を持つと主張した。つまり、ニヨッテ受身文は英語の受身と同じく元の能動文の名詞句を移動させることで得られ、ニ受身文は英語の受身文とは違い、受身主語が埋め込み節の出来事から心理的影響を受けるものであるとした。

2.2. 除項ラレと加項ラレ

Kuroda(1979)は、受身文を作るラレには、英語の受身文と同じように、元の動詞の外項を削除する働きを持つもの（以下、除項ラレ）と、英語の受身文とは異なり、新たに外項（affectee）を付け加えるもの（以下、加項ラレ）があると仮定した。(14)は除項ラレの関与する受身文と対応する能動文の例である。

- (14) a. 鎌倉時代に、御成敗式目が北条泰時によって制定された。
b. 鎌倉時代に、北条泰時が御成敗式目を制定した。

(14a)では、元の文のヲ格名詞句が主語位置に移動し、ガ格を取っている。また、元のガ格名詞句はニヨッテ句として受身文に現れている。つまり、除項ラレは元の文の項であるガ格名詞句を削除する働きがある。(15)は加項ラレの受身文と対応する能動文の例である。

- (15) a. メアリはジョンに子どもを連れ去られた。
b. ジョンはメアリの子どもを連れ去った。

(15a)では、元の文では項でなかった名詞「メアリ」が、ガ格名詞句として動詞の項になっている。つまり、加項ラレが動詞に付くと、文に新たな項を追加する働きがある。このとき、受身主語は心理的受影者（affectee）を表す。Kuroda(1979)は、ニヨッテ受身文には除項ラレが、ニ受身文（間接・直接受身両方とも）には加項ラレが関与していると主張している（高井・林下 2015）。

Kuroda(1979)の主張に対し、高井・林下(2015)は直接ニ受身文の中にはニヨッテ受身文と同様に振る舞うものがあるとし、これらのニ受身文はニヨッテ受身文と同様に除項ラレが関与しており、これら以外のニ受身文は、Kuroda(1979)の主張通り加項ラレが関与していると論じている。高井・林下(2015)は、加項ラレの受身文の主語が心理的受影者である点に着目し、無生物を主語とする受身文を作ること除項ラレが用いられる条件を明らかにした。

2.3. 無生物主語の受身

Kuroda(1979)は、ニ受身文（間接・直接受身両方とも）の受身主語は、心理的に何らかの影響を蒙る心理的受影者（affectee）であり、ニ受身文には加項ラレが関与していると結論している（高井・林下 2015）。これに従うと、心理的受影者とは解釈しにくい無生物が主語となる受身は、容認性が低くなると予測される。

- (16) a. ?*蛍の光がジョンに1番を歌われた。 (間接受身文)
b. ?*昨日の卒業式で、蛍の光がジョンに歌われた。 (直接受身文)
(高井・林下 2015: (3))

しかし、(16)のように特定の出来事を表している文ではなく、(17)のように状態性の意味を

持つ文になると、間接受身文の容認性は低いままであるが、直接受身文は容認可能になる⁴
(高井・林下 2015)。

- (17) a. ?*いつの頃からか、蛍の光が多くの人々に1番を歌われるようになった。
(間接受身文)
b. いつの頃からか、蛍の光が多くの人々に歌われるようになった。
(直接受身文)

(高井・林下 2015: (4))

つまり、間接受身文は文脈に関係なく無生物主語が容認されないが、直接受身文は状態性の意味を持つ文であれば無生物主語が容認される。ニヨッテ受身文が無生物主語でも容認されることは一般的に知られている。

- (18) 昨日の卒業式で、蛍の光がジョンによって歌われた。

(高井・林下 2015: (5))

したがって、直接受身文の中には、ニヨッテ受身文と同様に、受身主語が無生物であるものが存在するといえる。

2.4. 動詞の項構造

ここで、受身文に現れる動詞が、対応する能動文においてどのような項を取るかにに関して、本論文での呼称を(19)と定義する。

- (19) a. ガラ動詞 →対応する能動文においてガ格名詞句とヲ格名詞句のみを項として取る動詞
b. ガニ動詞 →対応する能動文においてガ格名詞句とニ格名詞句のみを項として取る動詞
c. ガニヲ動詞 →対応する能動文においてガ格名詞句とヲ格名詞句とニ格名詞句のみを項として取る動詞

⁴高井・林下(2015)は、Kuroda (1979)と同様に、ニ受身文とニヨッテ受身文はその表す意味内容が異なるという立場を取っており、ニ受身文は general statement を表し、ニヨッテ受身文は specific event を表すと主張している。general statement とは、おおよそ、特定の時点に縛られない事柄についての叙述であり、典型例は、条件文の前件、総称文などである。これに対し、specific event は、ある特定の時点において成立する・した出来事・行為のことである。「木が倒れている」というような、一般に「完了」とみなされているものも、「ある特定の時点において、木が倒れた」という出来事が成立し、その後、その状態が持続しているということなので、「完了」の specific event の一種である。

無生物主語の直接ニ受身文は、ガラ動詞の場合は容認されるが、ガニ動詞の場合は容認されない。

- (20) a. ビルのやさしさがクラスみんなに愛されている。
(N が N を愛している。)
b. ?*ビルのやさしさがクラスみんなに甘えられている。
(N が N に甘えている。)

(高井・林下 2015: (6))

- (21) a. 信長の遺言が多くの家臣に守られている。
(N が N を守る。)
b. *信長の遺言が多くの家臣に従われている。
(N が N に従う。)

(Takai & Hayashishita 2015: (31))

ニヨッテ受身文も同様に、ガラ動詞の場合に容認される。

- (22) a. 今回の訴訟で、Apple の主張が Google の弁護士によって批判された。
(N が N を批判した。)
b. ?*今回の訴訟で、Apple の主張が Google の弁護士によって反論された。
(N が N に反論した。)

(高井・林下 2015: (7))

- (23) a. ジョンが国民によって選ばれた。
(Cf. 国民がジョンを選んだ。)
b. *ジョンが国民によって投票された。
(Cf. 国民がジョンに投票した。)

(Takai & Hayashishita 2015: (33))

- (24) a. 太郎が多く女性によって愛された。
(Cf. 多くの女性が太郎を愛した。)
b. *太郎が多く女性によって惚れられた。
(Cf. 多くの女性が太郎に惚れた。)

(Takai & Hayashishita 2015: (34))

つまり、直接ニ受身文で無生物主語の場合は、ニヨッテ受身文と同様の振る舞いをすると考えられる。一方、間接ニ受身文では、元になる動詞についての制限はみられない。

- (25) a. ジョンは多くの友人に自分の妻に甘えられて、困っている。
b. ジョンは支持者たちに敵対する候補者に投票された。
(高井・林下 2015: (8))

したがって、直接ニ受身文でもガニ動詞の場合には、間接ニ受身と同じ振る舞いをする。つまり、ニヨッテ受身文とは異なる振る舞いをすると考えられる。

ガ格名詞句とヲ格名詞句を項として取るのか、あるいはガ格名詞句とニ格名詞句を項として取るのかということは、動詞の項構造で指定されていることである。したがって、除項ラレと加項ラレの分布には動詞の項構造が関わっているのである。

2.5. 動作主を表すニヨッテ句について

ニヨッテ句について考える際には、留意しなければならない点がある。これまで言及してきたニヨッテ受身文において、ニヨッテ句は動作主を表していた。しかし、受身文に含まれるニヨッテ句が、常に動作主を表すとは限らない。受身文に含まれるニヨッテ句でも、動作主ではなく手段(26)や原因(27)を表すことがある。

- (26) a. 海外の試合が衛星放送によって中継された。
b. 最新の医療技術によって、様々なウイルスが見つげられた。
(Takai & Hayashishita 2015: (35))

- (27) a. 我が社の社会的信用が今回の事件によって失われた。
b. 多くの欠陥が検査時間の短縮によって見過ごされた。
(Takai & Hayashishita 2015: (36))

これらの文を能動文にすると(28), (29)のようになるので、このときのニヨッテ句が表しているのは動作主ではないと考えられる。

- (28) a. NHK が海外の試合を衛星放送によって中継した。
b. 人類は最新の医療技術によって、様々なウイルスを見つけた。
(Takai & Hayashishita 2015: (37))

- (29) a. 我々は今回の事件によって我が社の社会的信用を失った。
b. 担当官は検査時間の短縮によって多くの欠陥を見過ごした。
(Takai & Hayashishita 2015: (38))

動作主以外を表すニヨッテ句を含む受身文に、新たに動作主を表すニ句を文に加えると、ニ受身文になる。これを利用し、ニヨッテ句が含まれる文に動作主を表すニ句を追加することが可能であれば、ニヨッテ句は動作主以外を表していると分かる。

- (30) a. ジョンはビルに拳銃によって脅されている。
b. 大衆が時の権力者に彼らの悪意ある嘘によって騙される（ことは歴史上何度も起きている）。
c. 警察は指名手配中の犯人に彼の流した嘘の情報によって翻弄された。
(Takai & Hayashishita 2015: (39))

同様に、新たに動作主を表すニヨッテ句を加えることもできる。

- (31) a. 信長の暗殺によって多くの金塊が家臣たちによって奥美濃の山奥に隠された。
b. 先日のテロ事件によって各州の外国人たちが地方政府によって拘束され始めた。
(Takai & Hayashishita 2015: (40))

Takai & Hayashishita(2015)は、ニヨッテ受身文が容認されるのは、ガニ動詞ではなく、ガラ動詞の場合であると主張している。Kuroda(1979)は、ニヨッテ受身文と能動文の組み合わせで以下のような例文をあげている。

- (32) a. 私が花子によって赤ん坊を託された。
(Kuroda 1979: 214, (142))
b. 花子が赤ん坊を私に託した。
(Kuroda 1979: 214, (140))

- (33) a. ジョンが国務省によって旅券を取り上げられた。
(Kuroda 1979: 215, (144))
b. 国務省がジョンから旅券を取り上げた。
(Kuroda 1979: 215, (145))

- (34) a. 日本は資産家たちによって美しい自然を破壊されている。
(Kuroda 1979: 215, (146))
- b. 資本家たちが日本の美しい自然を破壊している。
(Kuroda 1979: 215, (147))

しかし、Takai & Hayashishita(2015)は、(32a), (33a), (34a)と対応する能動文は(32a), (33b), (34b)ではないとしている。なぜなら、それぞれの動詞の実際の動作主がニヨッテ句ではないという解釈ができるからである。実際に、(32a), (33a), (34a)の文に動作主を表す二句を加えても容認度は変わらない。

- (35) 敵対する勢力から守るために、私は王様に乳母の花子によって赤ん坊を託された。
(Takai & Hayashishita 2015: (44))

- (36) 嘘の情報のせいで、ジョンが国務省によって機内で役人に旅券を取り上げられた。
(Takai & Hayashishita 2015: (45))

- (37) 日本は資産家達によって彼らの生産性だけを重視した工場に美しい自然を破壊されている。
(Takai & Hayashishita 2015: (46))

(32a)-(34a)のニヨッテ句は動作主ではなく、手段・原因を表していると考えられるので、これらはニヨッテ受身文であるとはいえない。したがって、ニヨッテ句が動作主を表し、確実にニヨッテ受身文であるといえるのは、ガマ動詞の場合であると結論づけられる。

2.6. 除項ラレの関与するニヨッテ受身文と直接ニ受身文

ニヨッテ受身文は、ある特定の出来事を表す文でなければ容認されない。

- (38) a. ダークマターの謎が日本の研究者によって解明された。
b. ビルが作曲したバラードが母国の人によって演奏された／歌われた。
c. 犯人のアジトへの突入が本部長によって決断された。
(Takai & Hayashishita 2015: (50))

- (39) a. ??ダークマターの謎が日本の研究者によって知られている。
b. ??ビルが作曲したバラードが母国の人によって愛されている。
c. ??(どこの国の警察でも) 犯人のアジトへの突入が本部長によって嫌がられるのが常である。
(Takai & Hayashishita 2015: (51))

(39)のニヨッテ句を削除すると、容認される文になる。

- (40) a. ダークマターの謎が知られている。
b. ビルが作曲したバラードが愛されている。
c. (どこの国の警察でも) 犯人のアジトへの突入が嫌がられるのが常である。
(Takai & Hayashishita 2015: (52))

これに対して、無生物主語のニ受身は状態性の意味を持つ文でなければ容認されない。

- (41) a. 学会で提案される分析案がチョムスキーに受け入れられることはほとんどない。
b. 地域の活動がボランティアの団体に支えられていることは明白だ。
c. 次の指導者が全国民に待たれている。
(Takai & Hayashishita 2015: (53))

- (42) a. ??今度の学会では、新しい受身の分析案がジョンに発表される(そうだ)。
b. ??昨日、地域の運動会がボランティアの団体に開催された。
c. ??先日次の指導者が全国民に選ばれた。
(Takai & Hayashishita 2015: (54))

(42)の二句を削除すると、容認される文になる。

- (43) a. 今度の学会では、新しい受身の分析案が発表される(そうだ)。
b. 昨日、地域の運動会が開催された。
c. 先日次の指導者が選ばれた。
(Takai & Hayashishita 2015: (55))

(39)のニヨッテ句を二句に変換したものが(44)、(42)の二句をニヨッテ句に変換したものが(45)であるが、(44), (45)はともに容認される。

- (44) a. ダークマターの謎が多くの研究者に知られている。
 b. ビルが作曲したバラードが母国の人に愛されている。
 c. (どこの国の警察でも) 犯人のアジトへの突入が本部長に嫌がられるのが常である。

(Takai & Hayashishita 2015: (56))

- (45) a. 今度の学会では、新しい受身の分析案がジョンによって発表される(そうだ)。
 b. 昨日、地域の運動会がボランティアの団体によって開催された。
 c. 先日次の指導者が全国民によって選ばれた。

(Takai & Hayashishita 2015: (57))

この場合の二句とニヨッテ句を項だと仮定すると、ある文脈で使われた動詞の項として二句やニヨッテ句が出現するならば、その動詞が他の文脈で使われる際にも二句やニヨッテ句が項として出現するはずである。しかし(38)-(45)で見えてきたように、同じ動詞を使っても文脈によって容認される場合とされない場合がある。よって(38), (41)の二句とニヨッテ句は付加詞であると考えべきである。したがって、この場合の受身ラレは、元となる動詞の外項を削除する除項ラレであると結論づけられる。

2.7. 加項ラレの関与する間接ニ受身文と直接ニ受身文

間接ニ受身文は、文全体が状態を表すのか特定の出来事を表すのかといった文脈には依存しない。

- (46) a. 共同研究をするといつも九大が京大に希少金属を発見されるそうだ。
 b. 今回の共同研究では、九大が京大に先に希少金属を発見されて立場が弱くなった。

(高井・林下 2015: (13))

直接ニ受身文でもガニ動詞の場合には、間接ニ受身文と同じで、文全体が状態を表すのか特定の出来事を表すのかという文脈に依存することはない。

- (47) a. 警察が学生に反抗されるということは昔からよくある話だ。
 b. 警察が学生に反抗されている場面に遭遇した。

(高井・林下 2015: (14))

この場合、文脈に依存することなく二句が動作主を表すことができることから、二句は項であると考えてよい。したがって、この場合の受身ラレは、元になる動詞に新たな外項(affectee)を付け加える加項ラレであると結論づけられる。

2.8. 問題提起

ここまでで紹介してきた除項ラレと加項ラレの分布を整理すると、(48)のようになる。

(48)

除項ラレ	ニヨッテ受身文	無生物主語が許される	・特定の出来事を表す文 ・動作主のニヨッテ句は付加詞 ・ガヲ動詞に付く
	ニ受身文(直接受身)	無生物主語が許される	・一般的な状態を表す文 ・動作主のニ句は付加詞 ・ガヲ動詞に付く
加項ラレ	ニ受身文(直接受身)	無生物主語が許されない	・文脈に依存しない ・動作主のニ格は項 ・ガヲ動詞にもガニ動詞にも付くことができる
	ニ受身文(間接受身)	無生物主語が許されない	・文脈に依存しない ・動作主のニ格は項 ・ガヲ動詞にもガニ動詞にも付くことができる

無生物主語の受身文には必ず除項ラレが関与する。このとき、ニヨッテ受身文は特定の出来事を表し、ニ受身文は一般的な状態を表す。除項ラレの受身文において動作主を表す二句やニヨッテ句は付加詞であり、加項ラレの受身文において動作主を表す二句は項である。高井・林下(2015)が考察したのは、二項動詞の場合についてであった。では、動詞がガ格・ヲ格・ニ格と共起する場合ではどうなるだろうか。本論文で考察する問題を(49)とする。

(49) 除項ラレは、ガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞に付くことができるのか。

この問題を明らかにするために、次の3章ではガ格・ヲ格・ニ格と共起する様々な動詞で無生物主語の受身文を作り、調査を行う。

3. 名詞句を3つ取る動詞と除項ラレ

3.1. 検証方法

除項ラレはガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞で容認されるのだろうか。これを明らかにするために、ガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞のヲ格名詞句を主語に取る無生物主語受身文を作り、容認度を調べた。例文に用いる動詞は『計算機用日本語基本動詞辞書 IPAL』より、「文型」の項目でガ格名詞句とヲ格名詞句とニ格名詞句を取るとされているものから選んだ。高井・林下(2015)に従い、除項ラレが用いられる条件を再現するために、元となる能動文のヲ格名詞句に無生物を用い、受身文の主語が無生物になるようにする。また、1つの動詞につき①状態を表す文と②特定の出来事を表す文の2種類の文を作り、それぞれニ受身文とニヨッテ受身文にする。①と②それぞれで(a)元の文のニ格名詞句(N2)を削除した受身文、(b)全ての要素が揃っている受身文、(c)元の文の外項(N1)を削除した受身文を3種類ずつ、合計6パターンの例文を作った(50)。これらの例文の容認度を調べ、除項ラレが名詞句を3つ取る動詞に付くことができるかどうかを検証する。

(50) N1 ガ N2 ニ N3 (無生物) ヲ V

① 一般的な状態を表す文 (ニ受身文)

a. N3 ガ N1 ニ V ラレ

b. N3 ガ N1 ニ N2 ニ V ラレ

c. N3 ガ N2 ニ V ラレ

② 特定の出来事を表す文 (ニヨッテ受身文)

a. N3 ガ N1 ニヨッテ V ラレ

b. N3 ガ N1 ニヨッテ N2 ニ V ラレ

c. N3 ガ N2 ニ V ラレ

除項ラレが名詞句を3つ取る動詞に付くことが可能ならば、①b, c と②b, c が容認可能になると予測される。反対に、除項ラレが名詞句を3つ取る動詞に付くことが不可能であるならば、①b, c②b, c の全てが容認不可能になると考えられる。また、a が容認されるかどうかは元の文のニ格名詞句(N2)が項であるかどうかによって左右される。これらの可能性を整理すると、次のようになる。

(51) 除項ラレがガ格名詞句とヲ格名詞句とニ格名詞句を取る動詞に付くことが

a. 可能である場合 → ①b, c ②b, c が容認可能になる。

b. 不可能である場合 → ①b, c ②b, c が全て容認不可能になる。

- (52) a. 元になる動詞がニ格を項として取る場合 → ①a, ②a が容認可能になる。
 b. 元になる動詞がニ格を付加詞として取る場合 → ①a, ②a が共に容認不可能となる。

以上を踏まえ、3つの名詞句を取る動詞の無生物主語受身文の例文を作成した。その結果、文の容認度のグループが3つに分かれた。それぞれのグループの代表例は次の通りである。

(53) グループ1 「落とす」

① 子どもが通学路に家の鍵を落としたという話をよく聞く。

a. 家の鍵が子どもに落とされたという話をよく聞く。

b. *家の鍵が子どもに通学路に落とされたという話をよく聞く。

c. 家の鍵が通学路に落とされたという話をよく聞く。

② 太郎が側溝に花子の携帯電話を落とした。

a. 花子の携帯電話が太郎によって落とされた。

b. 花子の携帯電話が太郎によって側溝に落とされた。

c. 花子の携帯電話が側溝に落とされた。

(54) グループ2 「入れる」

① 鍵管理係が使わない鍵を専用の箱に入れることになっている。

a. *使わない鍵が鍵管理係に入れられることになっている。

b. *使わない鍵が鍵管理係に専用の箱に入れられることになっている。

c. 使わない鍵が専用の箱に入れられることになっている。

② 昨夜、太郎が父親の自動車の鍵を玄関の箱に入れた。

a. *昨夜、父親の自動車の鍵が太郎によって入れられた。

b. 昨夜、父親の自動車の鍵が太郎によって玄関の箱に入れられた。

c. 昨夜、父親の自動車の鍵が玄関の箱に入れられた。

(55) グループ3 「禁じる」

① 医者が患者に飲酒を禁じるのはよくあることだ。

a. *飲酒が医者に禁じられるのはよくあることだ。

b. *飲酒が医者に患者に禁じられるのはよくあることだ。

c. *飲酒が患者に禁じられるのはよくあることだ。

② 診断の結果、佐藤医師は太郎に飲酒を禁じた。

a. *診断の結果、飲酒が佐藤医師によって禁じられた。

- b. *診断の結果、飲酒が佐藤医師によって太郎に禁じられた。
- c. *?診断の結果、飲酒が太郎に禁じられた。

全てのグループで①b は容認不可となった。これには除項ラレのためだけではない原因が考えられるので、後ほど考察する。まずグループ1について見ていく。グループ1では、①a と②a の両方、もしくは②a が容認可能となった。(52)より、グループ1の動詞はガニ動詞である。また、①c と②b, c が容認されるので、グループ1の動詞には除項ラレが付くことができる。ガラ動詞に除項ラレが付くことが可能であるというこの結果は、高井・林下(2015)の主張に沿うものとなった。グループ2では①a と②a が共に容認されないので、(52)より元の文のニ格(N2)は項である。また、①c と②b, c が容認可能であることから、グループ2の動詞は、除項ラレが付くことが可能なガラニ動詞であるといえる。グループ3では①a と②a がグループ2と同じく容認不可能であることから、このグループの動詞もガラニ動詞である。しかし、①c と②b, c が容認不可能であることから、このグループの動詞は除項ラレが付くことができないガラニ動詞であった。つまり、ガラニ動詞の中には除項ラレが容認されるものと容認されないものが存在するということが明らかになった。

①b はどのグループでも容認されなかった。この理由としてまず考えられるのは、ニ格名詞句が連続しているからではないかという可能性である。しかし、同じ動詞と要素を使った加項ラレの受身文ではニ格名詞句が連続していても容認可能な結果になる。(53①)-(55①)のそれぞれに新たな項 (affectee) を加え加項ラレの受身文にすると、次のように容認可能な文になる。

- (56) 花子が家の鍵を子どもに通学路に落とされたと友人に話した。
- (57) 鍵を借りっぱなしにしていたジョンが使わない鍵を鍵管理係に専用の箱に入れられた。
- (58) われわれ製薬会社としては、飲酒を医者に患者に禁じられてしまうと出番がなくなる。

(50)に加え、①b に対してニ格名詞句が連続していても容認される例として、③に加項ラレ受身文をあげる。全てのグループにおいて①b が容認されなかった理由については4章で考察する。次の節からグループ別の例文を紹介し、それぞれの場合について考察する。例文の凡例は(59)の通りである。

(59) 凡例

N1 ガ N2 ニ N3 (無生物) ラ V

① 一般的な状態を表す文 (ニ受身文)

a. N3 ガ N1 ニ V ラレ

b. N3 ガ N1 ニ N2 ニ V ラレ

c. N3 ガ N2 ニ V ラレ

② 特定の出来事を表す文 (ニヨッテ受身文)

a. N3 ガ N1 ニヨッテ V ラレ

b. N3 ガ N1 ニヨッテ N2 ニ V ラレ

c. N3 ガ N2 ニ V ラレ

③ 加項ラレの受身文 (①b と対応)

3.2. 除項ラレが容認される場合 (グループ1、2)

①c, ②b, c が容認されるため、これらのグループの動詞は除項ラレが付くことができるものである。

3.2.1. ニ格(N2)が付加詞である場合 (グループ1)

①a と②a の両方、もしくは②a が容認されるので、(52)よりニ格(N2)は付加詞であり、このグループの動詞はガニ動詞である。この場合、高井・林下(2015)の主張通り除項ラレが容認される結果となった。

(60) 編む

① 夫は妻が毎年色々な毛糸をマフラーに編むので困っている。

a. 夫は毎年色々な毛糸が妻に編まれるので困っている。

b. *夫は毎年色々な毛糸が妻にマフラーに編まれるので困っている。

c. 夫は毎年色々な毛糸がマフラーに編まれるので困っている。

② ジョンが赤い毛糸をマフラーに編んだ。

a. 赤い毛糸がジョンによって編まれた。

b. 赤い毛糸がジョンによってマフラーに編まれた。

c. 赤い毛糸がマフラーに編まれた。

③ 夫は毎年色々な毛糸を妻にマフラーに編まれるので困っている。

(61) 動かす

- ① 最後に使用した人が脚立を部屋の外に動かすことになっている。
 - a. 脚立が最後に使用した人に動かされることになっている。
 - b. *脚立が最後に使用した人に部屋の外に動かされることになっている。
 - c. 脚立が部屋の外に動かされることになっている。
- ② メアリが邪魔になっていたテーブルを部屋の外に動かした。
 - a. 邪魔になっていたテーブルがメアリによって動かされた。
 - b. 邪魔になっていたテーブルがメアリによって部屋の外に動かされた。
 - c. 邪魔になっていたテーブルが部屋の外に動かされた。
- ③ 管理人は脚立を最後に利用した人に部屋の外に動かされて仕事が減った。

(62) 歌う

- ① 母親が子守唄を赤ちゃんに歌う様子は微笑ましい。
 - a. *子守唄が母親に歌われる様子は微笑ましい。
 - b. *子守唄が母親に赤ちゃんに歌われる様子は微笑ましい。
 - c. 子守唄が赤ちゃんに歌われる様子は微笑ましい。
- ② パーティの最後でジョンがメアリに愛を伝える歌を歌った。
 - a. パーティの最後で愛を伝える歌がジョンによって歌われた。
 - b. パーティの最後で愛を伝える歌がジョンによってメアリに歌われた。
 - c. ?パーティの最後で愛を伝える歌がメアリに歌われた。
- ③ ジョンは隣で子守唄を母親に赤ちゃんに歌われて眠くなった。

(63) 訴える

- ① 幼児の健診では、母親が子どもの体調不良を医師に訴えるものだ。
 - a. *幼児の健診では、子どもの体調不良が母親に訴えられるものだ。
 - b. *幼児の健診では、子どもの体調不良が母親に医師に訴えられるものだ。
 - c. 幼児の健診では、子どもの体調不良が医師に訴えられるものだ。
- ② 太郎がサービス残業の廃止を伊藤社長に訴えた。
 - a. サービス残業の廃止が太郎によって訴えられた。
 - b. サービス残業の廃止が太郎によって伊藤社長に訴えられた。
 - c. サービス残業の廃止が伊藤社長に訴えられた。
- ③ 保健師は幼児の検診で子供の体調不良を母親に医師に訴えられると出番がなくなる。

(64) 売る

- ① 詐欺師が高齢者に高級布団を売る事件が多発している。
 - a. *高級布団が詐欺師に売られる事件が多発している。
 - b. *高級布団が詐欺師に高齢者に売られる事件が多発している。
 - c. 高級布団が高齢者に売られる事件が多発している。
- ② メアリがジョンに限定生産の腕時計を売った。
 - a. 限定生産の腕時計がメアリによって売られた。
 - b. 限定生産の腕時計がメアリによってジョンに売られた。
 - c. 限定生産の腕時計がジョンに売られた。
- ③ 警察が高級布団を詐欺師に高齢者に売られることで頭を悩ませている。

(65) 送る

- ① 配達業者が注文された品物を取引先に送ることになっている。
 - a. *注文された品物が配達業者に送られることになっている。
 - b. *注文された品物が配達業者に取引先に送られることになっている。
 - c. 注文された品物が取引先に送られることになっている。
- ② ジョンが追加で注文された品物をその取引先に送ることになっている。
 - a. 追加で注文された品物がジョンによって送られることになっている。
 - b. 追加で注文された品物がジョンによってその取引先に送られることになっている。
 - c. 追加で注文された品物がその取引先に送られることになっている。
- ③ 在庫管理係が注文された品物を配達業者に取引先に送られて仕事が楽になった。

(66) 押す

- ① 郵便局で職員がハガキに消印を押しているのは毎日のことだ。
 - a. 郵便局で消印が職員に押されているのは毎日のことだ。
 - b. *郵便局で消印が職員にハガキに押されているのは毎日のことだ。
 - c. 郵便局で消印がハガキに押されているのは毎日のことだ。
- ② その遠足で子ども達は関門海峡の記念スタンプを先生へ出すハガキに押した。
 - a. その遠足で関門海峡の記念スタンプが子ども達によって押された。
 - b. その遠足で関門海峡の記念スタンプが子ども達によって先生へ出すハガキに押された。
 - c. その遠足で関門海峡の記念スタンプが先生へ出すハガキに押された。
- ③ 太郎の息子は郵便局が消印を職員にハガキに押される場であると知り驚いた。

(67) 落とす

- ① 子どもが通学路に家の鍵を落としたという話をよく聞く。
 - a. 家の鍵が子どもに落とされたという話をよく聞く。
 - b. *家の鍵が子どもに通学路に落とされたという話をよく聞く。
 - c. 家の鍵が通学路に落とされたという話をよく聞く。
- ② 太郎が花子の携帯電話を側溝に落とした。
 - a. 花子の携帯電話が太郎によって落とされた。
 - b. 花子の携帯電話が太郎によって側溝に落とされた。
 - c. 花子の携帯電話が側溝に落とされた。
- ③ 花子は家の鍵を子どもに通学路に落とされたと友人に話した。

(68) 折る

- ① 教師は生徒が大切な賞状を二つに折るのを見ると怒る。
 - a. 教師は大切な賞状が生徒に折られるのを見ると怒る。
 - b. *教師は大切な賞状が生徒に二つに折られるのを見ると怒る。
 - c. 教師は大切な賞状が二つに折られるのを見ると怒る。
- ② ジョンはメアリが大切な賞状を二つに折るのを見てがっかりした。
 - a. ジョンは大切な賞状がメアリによって折られるのを見てがっかりした。
 - b. ジョンは大切な賞状がメアリによって二つに折られるのを見てがっかりした。
 - c. ジョンは大切な賞状が二つに折られるのを見てがっかりした。
- ③ 教師は大切な賞状を生徒に二つに折られるのを見て怒った。

(69) 下ろす

- ① 妻は夫が棚の上の荷物を床に下ろすと喜ぶものだ。
 - a. 妻は棚の上の荷物が夫に下されると嬉しいものだ。
 - b. *妻は棚の上の荷物が夫に床に下されると嬉しいものだ。
 - c. 妻は棚の上の荷物が床に下されると嬉しいものだ。
- ② メアリはジョンが棚の上の荷物を床に下ろしたので喜んだ。
 - a. メアリは棚の上の荷物がジョンによって下されたので喜んだ。
 - b. メアリは棚の上の荷物がジョンによって床に下されたので喜んだ。
 - c. メアリは棚の上の荷物が床に下されたので喜んだ。
- ③ 妻は棚の上の荷物を夫に床に下されると嬉しいものだ。

(70) 買う

- ① サンタクロースは親が子どもに素敵なプレゼントを買うと出番がなくなる。
 - a. *サンタクロースは素敵なプレゼントが親に買われると出番がなくなる。
 - b. *サンタクロースは素敵なプレゼントが親に子どもに買われると出番がなくなる。
 - c. サンタクロースは素敵なプレゼントが子どもに買われると出番がなくなる。
- ② クリスマスにジョンはメアリにその一点もののアクセサリーを買った。
 - a. クリスマスにその一点もののアクセサリーがジョンによって買われた。
 - b. クリスマスにその一点もののアクセサリーがジョンによってメアリに買われた。
 - c. クリスマスにその一点もののアクセサリーがジョンによってメアリに買われた。
- ③ サンタクロースは素敵なプレゼントを親に子どもに買われると出番がなくなる。

(71) 変える

- ① 株主は若い社長が会社の経営方針を奇抜なものに変えるのを良く思わないものだ。
 - a. 株主は会社の経営方針が若い社長に変えられるのを良く思わないものだ。
 - b. *株主は会社の経営方針が若い社長に奇抜なものに変えられるのを良く思わないものだ。
 - c. 株主は会社の経営方針が奇抜なものに変えられるのを良く思わないものだ。
- ② 株主は松下社長が会社の経営方針を奇抜なものに変えたのに否定的であった。
 - a. 株主は会社の経営方針が松下社長によって変えられたのに否定的であった。
 - b. 株主は会社の経営方針が松下社長によって奇抜なものに変えられたのに否定的であった。
 - c. 株主は会社の経営方針が奇抜なものに変えられたのに否定的であった。
- ③ 株主が会社の経営方針を松下社長に奇抜なものに変えられるのを良く思わなかった。

(72) 隠す

- ① 犯人が犯行に利用した凶器を山に隠すことが多い。
 - a. 犯行に利用した凶器が犯人に隠されることが多い。
 - b. *犯行に利用した凶器が犯人に山に隠されることが多い。
 - c. 犯行に利用した凶器が山に隠されることが多い。
- ② メアリがジョンの靴を3階のトイレに隠した。
 - a. ジョンの靴がメアリによって隠された。
 - b. ジョンの靴がメアリによって3階のトイレに隠された。
 - c. ジョンの靴が3階のトイレに隠された。
- ③ 警察は犯行に利用した凶器を犯人に山に隠されたことで事件の解明に手間取った。

(73) 重ねる

- ① 新人の店員が大皿に小皿を重ねると、下の皿が割れることがよくある。
 - a. 小皿が新人の店員に重ねられると、下の皿が割れることがよくある。
 - b. *小皿が新人の店員に大皿に重ねられると、下の皿が割れることがよくある。
 - c. 小皿が大皿に重ねられると、下の皿が割れることがよくある。
- ② 花子が大皿に小皿を重ねたので中井店長が怒った。
 - a. 小皿が花子によって重ねられたので、中井店長が怒った。
 - b. 小皿が花子によって大皿に重ねられたので、中井店長が怒った。
 - c. 小皿が大皿に重ねられたので、中井店長が怒った。
- ③ 店長が小皿を新人の店員に大皿に重ねられてうんざりした。

(74) 片付ける

- ① 社長は秘書が自分の書類を机の中に片付けても気が付かないものだ。
 - a. 社長は秘書に自分の書類が片付けられても気が付かないものだ。
 - b. *社長は秘書に自分の書類が机の中に片付けられても気が付かないものだ。
 - c. 社長は自分の書類が机の中に片付けられても気が付かないものだ。
- ② 田代社長は佐々木秘書が自分の書類を机の中に片付けたので激怒した。
 - a. 田代社長は佐々木秘書によって自分の書類が片付けられたので激怒した。
 - b. 田代社長は佐々木秘書によって自分の書類が机の中に片付けられたので激怒した。
 - c. 田代社長は自分の書類が机の中に片付けられたので激怒した。
- ③ 社長が自分の書類を秘書に机の中に片付けられても気がつかなかった。

(75) 語る

- ① おじいさんはおばあさんが昔話を子どもたちに語る様子を見守る。
 - a. *おじいさんは昔話がおばあさんに語られる様子を見守る。
 - b. *おじいさんは昔話がおばあさんに子どもたちに語られる様子を見守る。
 - c. おじいさんは昔話が子どもたちに語られる様子を見守る。
- ② 佐藤さんが花田さんにこの会社の歴史を語った。
 - a. この会社の歴史が佐藤さんによって語られた。
 - b. この会社の歴史が佐藤さんによって花田さんに語られた。
 - c. この会社の歴史が花田さんに語られた。
- ③ おじいさんは昔話をおばあさんに子どもたちに語られて感動した。

(76) 配る

- ① 毎年、担任の先生は学級委員が遠足のお土産を欠席した生徒に配るように指示しているようだ。
 - a. *毎年、担任の先生は遠足のお土産が学級委員に配られるように指示しているようだ。
 - b. *毎年、担任の先生は遠足のお土産が学級委員に欠席した生徒に配られるように指示しているようだ。
 - c. 毎年、担任の先生は遠足のお土産が欠席した生徒に配られるように指示しているようだ。
- ② 先生の指示で、メアリが遠足のお土産を欠席した生徒に配った。
 - a. 先生の指示で、遠足のお土産がメアリによって配られた。
 - b. *先生の指示で、遠足のお土産がメアリによって欠席した生徒に配られた。
 - c. 先生の指示で、遠足のお土産が欠席した生徒に配られた。
- ③ 担任の先生は遠足のお土産を学級委員に欠席した生徒に配られたのに気がつかなかった。

(77) 定める

- ① 店員は店長が意味もなく売り上げ目標を従来の2倍に定めるとやる気をなくす。
 - a. 店員は売り上げ目標が意味もなく店長に定められるとやる気をなくす。
 - b. *店員は売り上げ目標が意味もなく店長に従来の2倍に定められるとやる気をなくす。
 - c. 店員は売り上げ目標が意味もなく従来の2倍に定められるとやる気をなくす。
- ② ジョンは来年度の営業実績目標を今年度の2倍に定めた。
 - a. 来年度の営業実績目標がジョンによって定められた。
 - b. 来年度の営業実績目標がジョンによって今年度の2倍に定められた。
 - c. 来年度の営業実績目標が今年度の2倍に定められた。
- ③ 店員は意味もなく店の売り上げ目標を店長に従来の2倍に定められるとやる気をなくす。

(78) 決める

- ① 日本国民は内閣が選挙の日程を年末年始に決めると迷惑に思う。
 - a. *日本国民は選挙の日程が内閣に決められると迷惑に思う。
 - b. *日本国民は選挙の日程が内閣に年末年始に決められると迷惑に思う。
 - c. 日本国民は選挙の日程が年末年始に決められると迷惑に思う。
- ② 田中学校長は伊藤教頭が遠足の日程を9月に決めたのでほっとした。
 - a. 田中学校長は遠足の日程が伊藤校長によって決められたのでほっとした。
 - b. 田中学校長は遠足の日程が伊藤校長によって9月に決められたのでほっとした。
 - c. 田中学校長は遠足の日程が9月に決められたのでほっとした。
- ③ 日本国民は柔道日本代表を柔道連盟に有名選手に決められると安心する。

このグループには、②aは容認されるが①aは容認されないものもあった。②aが容認されるため、これらの動詞のニ格名詞句は付加詞である。①aが容認されなかったのは、①aでニ格名詞句が1つしかないとき、ニ格名詞句の解釈が動作主(N1)ではなく、動詞に關与するN2の解釈が優先されるためと考えられる。したがって、①aが容認されないパターンは動詞はガワ動詞であるが、ニ受身文にする場合は動作主を削除するか、元の文のニ格名詞句(N2)をガ格名詞句に取る受身文にする必要がある。

3.2.2. ニ格(N2)が項である場合(グループ2)

①aと②aが容認不可能であるので、このグループの動詞はガワニ動詞である。したがって、ガワニ動詞の中でもこのグループに含まれるものは除項ラレが容認されることが分かった。

(79) 預ける

- ① 年配者は母親が赤ちゃんを保育園に預けるのを良く思わないものだ。
 - a. *年配者は赤ちゃんが母親に預けられるのを良く思わないものだ。
 - b. *年配者は赤ちゃんが母親に保育園に預けられるのを良く思わないものだ。
 - c. 年配者は赤ちゃんが保育園に預けられるのを良く思わないものだ。
- ② 太郎は花子が赤ちゃんを次郎に預けるのを不安に思った。
 - a. *太郎は赤ちゃんが花子によって預けられるのを不安に思った。
 - b. 太郎は赤ちゃんが花子によって次郎に預けられるのを不安に思った。
 - c. 太郎は赤ちゃんが次郎に預けられるのを不安に思った。
- ③ 年配者は孫を娘に保育園に預けられるのを良く思わないものだ。

(80) 与える

- ① 今年の11月までに日本政府が全国民にマイナンバーを与えることになっている。
 - a. *今年の11月までにマイナンバーが日本政府に与えられることになっている。
 - b. *今年の11月までにマイナンバーが日本政府に全国民に与えられることになっている。
 - c. 今年の11月までにマイナンバーが全国民に与えられることになっている。
- ② ボブはジョンがメアリに豪華な別荘を与えたことに驚いた。
 - a. *ボブは豪華な別荘がジョンによって与えられたことに驚いた。
 - b. ボブは豪華な別荘がジョンによってメアリに与えられたことに驚いた。
 - c. ?ボブは豪華な別荘がメアリに与えられたことに驚いた。
- ③ 太郎はマイナンバーを日本政府に全国民に与えられると困る立場にある。

(81) 入れる

- ① 鍵管理係が使わない鍵を専用の箱に入れることになっている。
 - a. *使わない鍵が鍵管理係に入れられることになっている。
 - b. *使わない鍵が鍵管理係に専用の箱に入れられることになっている。
 - c. 使わない鍵が専用の箱に入れられることになっている。
- ② 昨夜、太郎が父親の自動車の鍵を玄関の箱に入れた。
 - a. *昨夜、父親の自動車の鍵が太郎によって入れられた。
 - b. 昨夜、父親の自動車の鍵が太郎によって玄関の箱に入れられた。
 - c. 昨夜、父親の自動車の鍵が玄関の箱に入れられた。
- ③ 鍵を借りっぱなしにしていたジョンが使わない鍵を鍵管理係に専用の箱に入れられた。

(82) 促す

- ① 社長は幹事の社員が職場の全員に忘年会への参加を促すのは当然のことだと考えている。
- a. *社長は忘年会への参加が幹事の社員に促されるのは当然のことだと考えている。
- b. *社長は忘年会への参加が幹事の社員に職場の全員に促されるのは当然のことだと考えている。
- c. 社長は忘年会への参加が職場の全員に促されるのは当然のことだと考えている。
- ② 社長は幹事の田中さんが職場の全員に忘年会への参加を促したことで満足した。
- a. *社長は忘年会への参加が幹事の田中さんによって促されたことで満足した。
- b. 社長は忘年会への参加が幹事の田中さんによって職場の全員に促されたことで満足した。
- c. 社長は忘年会への参加が職場の全員に促されたことで満足した。
- ③ 社長が忘年会への参加を幹事の社員に職場の全員に促されたことで疑問を持った。

(83) 置く

- ① 社長は秘書が手紙を机の上に置いても気付かないことがよくある。
- a. *社長は手紙が秘書に置かれても気付かないことがよくある。
- b. *社長は手紙が秘書に机の上に置かれても気付かないことがよくある。
- c. 社長は手紙が机の上に置かれても気付かないことがよくある。
- ② ジョンがメアリ宛の手紙をキッチンテーブルに置いた。
- a. *メアリ宛の手紙がジョンによって置かれた。
- b. メアリ宛の手紙がジョンによってキッチンテーブルに置かれた。
- c. メアリ宛の手紙がキッチンテーブルに置かれた。
- ③ 社長が手紙を秘書に机の上に置かれても気付かないことはよくある。

(84) 返す

- ① 図書館は時間外でも利用者が専用ポストに本を返すことが可能だ。
- a. *図書館は時間外でも本が利用者に返されることが可能だ。
- b. *図書館は時間外でも本が利用者に専用ポストに返されることが可能だ。
- c. 図書館は時間外でも本が専用ポストに返されることが可能だ。
- ② ジョンはメアリが貸していた本を自宅のポストに返したと聞いて安心した。
- a. ジョンは貸していた本がメアリによって返されたと聞いて安心した。⁵
- b. ジョンは貸していた本がメアリによって自宅のポストに返されたと聞いて安心した。
- c. ジョンは貸していた本が自宅のポストに返されたと聞いて安心した。
- ③ 司書が本を利用者に専用ポストに返されて仕事が増えた。

(85) 貸す

- ① 妻は夫が礼服を親戚に貸すと怒るものだ。
- a. *妻は礼服が夫に貸されると怒るものだ。
- b. *妻は礼服が夫に親戚に貸されると怒るものだ。
- c. ?妻は礼服が親戚に貸されると怒るものだ。
- ② メアリはジョンが大切なドレスを花子に貸したので怒った。
- a. *メアリは大切なドレスがジョンによって貸されたので怒った。
- b. メアリは大切なドレスがジョンによって花子に貸されたので怒った。
- c. メアリは大切なドレスが花子に貸されたので怒った。
- ③ 妻は礼服を夫に親戚に貸されて怒った。

(86) 下す

- ① 検察側は裁判官が無罪の判決を被告に下すと不服を唱える。
- a. *検察側は無罪の判決が裁判官に下されると不服を唱える。
- b. *検察側は無罪の判決が裁判官に被告に下されると不服を唱える。
- c. 検察側は無罪の判決が被告に下されると不服を唱える。
- ② ジョンは裁判官が無罪の判決をメアリに下したので安心した。
- a. *ジョンは無罪の判決が裁判官によって下されたので安心した。
- b. ジョンは無罪の判決が裁判官によってメアリに下されたので安心した。
- c. ジョンは無罪の判決がメアリに下されたので安心した。
- ③ 検察側は無罪の判決を裁判官に被告に下されると不服を唱える。

⁵ この場合、文脈から「ジョン(N2)に返された」ことが分かるので容認可能になっている。

(87) 込める

- ① 画家が時間をかけて仕上げた作品に特別な思いを込めるのは自然なことだ。
- *特別な思いが画家に込められるのは自然なことだ。
 - *特別な思いが画家に時間をかけて仕上げた作品に込められるのは自然なことだ。
 - 特別な思いが時間をかけて仕上げた作品に込められるのは自然なことだ。
- ② メアリが千羽鶴に平和への願いを込めた。
- *平和への願いがメアリによって込められた。
 - 平和への願いがメアリによって千羽鶴に込められた。
 - 平和への願いが千羽鶴に込められた。
- ③ ここまで特別な思いを画家に作品に込められたら感動せざるを得ない。

(88) 捧げる

- ① 葬儀の最後では参列者が棺桶に花を捧げることになっている。
- *葬儀の最後では花が参列者に捧げられることになっている。
 - *葬儀の最後では花が参列者に棺桶に捧げられることになっている。
 - 葬儀の最後では花が棺桶に捧げられることになっている。
- ② ジョンがメアリの墓にユリの花束を捧げた。
- *ユリの花束がジョンによって捧げられた。
 - ユリの花束がジョンによってメアリの墓に捧げられた。
 - ユリの花束がメアリの墓に捧げられた。
- ③ 葬儀の最後でメアリは花束を参列者に棺桶に捧げられて嬉しそうな顔をしたように見えた。

(89) 授ける

- ① 料理長が信頼できる弟子に代々伝わるレシピを授けることになっている。
- *代々伝わるレシピが料理長に授けられることになっている。
 - *代々伝わるレシピが料理長に信頼できる弟子に授けられることになっている。
 - 代々伝わるレシピが信頼できる弟子に授けられることになっている。
- ② クック料理長がジョンに代々伝わるレシピを授けた。
- *代々伝わる秘伝のレシピがクック料理長によって授けられた。
 - 代々伝わる秘伝のレシピがクック料理長によってジョンに授けられた。
 - 代々伝わる秘伝のレシピがジョンに授けられた。
- ③ 店の経営者が代々伝わるレシピを料理長に信頼できる弟子に授けられたので不満に思った。

グループ2では、①aでN2が削除されるとN1を動作主と解釈できなくなってしまった。これは、受身文にしたときに、N1は除項ラレの働きで付加詞になるが、N2は項であるので、二格名詞句は動作主ではなくN2の解釈が優先されるためであると考えられる。

3.3. 除項ラレが容認されない場合（グループ3）

このグループでは①a、②aが容認されないので、(52)より二格(N2)は項である。よってこのグループの動詞はガヲニ動詞である。しかし、このグループでは①b以外にも除項ラレが容認不可能な文が観察された。

(90) 仰ぐ

- ①上司は部下が自分に細かい指示を仰ぐと困るものだ。
- *上司は細かい指示が部下に仰がれると困るものだ。
 - *上司は細かい指示が部下に自分に仰がれると困るものだ。
 - ?上司は細かい指示が自分に仰がれると困るものだ。
- ② ジョンはメアリが太郎に細かい指示を仰ぐので不自然に思った。
- *ジョンは細かい指示がメアリによって仰がれるので不自然に思った。
 - *ジョンは細かい指示がメアリによって太郎に仰がれるので不自然に思った。
 - ?ジョンは細かい指示が太郎に仰がれるので不自然に思った。
- ③ 上司は細かい指示を部下に自分に仰がれることを良く思わなかった。

(91) させる

- ① 姑は息子が嫁に部屋の片付けをさせると出番がなくなる。
- *姑は部屋の片付けが息子にさせられると出番がなくなる。
 - *姑は部屋の片付けが息子に嫁にさせられると出番がなくなる。
 - ?姑は部屋の片付けが嫁にさせられると出番がなくなる。
- ② 花子が太郎に引っ越しの手伝いをさせた。
- *引っ越しの手伝いが花子によってさせられた。
 - ?*引っ越しの手伝いが花子によって太郎にさせられた。
 - ?引っ越しの手伝いが太郎にさせられた。
- ③ 姑は部屋の片付けを息子に嫁にさせられると出番がなくなる。

「仰ぐ」や「させる」といった動詞を受身の形にするときは、元の文の二格名詞句(N2)をガ格にすることが多い。(90①, ②), (91①, ②)を、それぞれN2をガ格に取る受身文にしたところ全て容認可能となった。

(92) N2 ガ N1 ニ N3 ヲ V ラレ

- a. 上司は自分が部下に細かい指示を仰がれると困るものだ。
- b. ジョンは太郎がメアりに細かい指示を仰がれるので不自然に思った。
- c. 以前の家庭では妻が夫に部屋の片付けをさせられるのは当たり前であった。
- d. 太郎が花子に引っ越しの手伝いをさせられた。

N2 は心理的受影者になり得る名詞であるので、(92)のラレは除項ラレではなく加項ラレであるという可能性もある。したがって、これらの動詞は除項ラレが容認されず、加項ラレのみ容認される可能性があるといえる。

他には、ヲ格名詞句(N3)が特殊なため容認されないと考えられる例があった。

(93) かける

- ① 引っ越し業者は客が荷造りに多くの時間をかけると困る。
 - a. *引っ越し業者は多くの時間が客にかけられると困る。
 - b. *引っ越し業者は多くの時間が客に荷造りにかけられると困る。
 - c. ?引っ越し業者は多くの時間が荷造りにかけられると困る。
- ② ジョンはメアリが多くの時間を荷造りにかけたのであきれてしまった。
 - a. *ジョンは多くの時間がメアリによってかけられたのであきれてしまった。
 - b. ?ジョンは多くの時間がメアリによって荷造りにかけられたのであきれてしまった。
 - c. ?*ジョンは多くの時間が荷造りにかけられたのであきれてしまった。
- ③ 引っ越し業者は多くの時間を客に荷造りにかけられると困る。

(94) 禁じる

- ① 医者が飲酒を患者に禁じるのはよくあることだ。
 - a. *飲酒が医者に禁じられるのはよくあることだ。
 - b. *飲酒が医者に患者に禁じられるのはよくあることだ。
 - c. *飲酒が患者に禁じられるのはよくあることだ。
- ② 診断の結果、佐藤医師は太郎に飲酒を禁じた。
 - a. *診断の結果、飲酒が佐藤医師によって禁じられた。
 - b. *診断の結果、飲酒が佐藤医師によって太郎に禁じられた。
 - c. ?診断の結果、飲酒が太郎に禁じられた。
- ③ われわれ製薬会社としては、飲酒を医者に患者に禁じられてしまうと出番がなくなる。

(95) 断る

- ① 普通は部下が上司に重要な会議への出席を断ると大事になる。
 - a. *普通は重要な会議への出席が部下に断られると大事になる。
 - b. *普通は重要な会議への出席が部下に上司に断られると大事になる。
 - c. *普通は重要な会議への出席が上司に断られると大事になる。
- ② ジョンが上司に明日の重要な会議への出席を断った。
 - a. *明日の重要な会議への出席がジョンによって断られた。
 - b. *明日の重要な会議への出席がジョンによって上司に断られた。
 - c. *明日の重要な会議への出席が上司に断られた。
- ③ 社長は重要な会議への出席を部下に上司に断られても。

これらの例ではヲ格名詞句(N3)が物や出来事ではなく動作を表している。(94)のN2を、動作を表す「飲酒」ではなく物を表す名詞である「お酒」に変えてみると、全体的に容認度が上がる様子が観察された。

(96) 禁じる2

- ① 医者がお酒を患者に禁じるのはよくあることだ。
 - a. お酒が医者に禁じられるのはよくあることだ。
 - b. *お酒が医者に患者に禁じられるのはよくあることだ。
 - c. ?*お酒が患者に禁じられるのはよくあることだ。
- ② 診断の結果、佐藤医師は太郎にお酒を禁じた。
 - a. ?*診断の結果、お酒が佐藤医師によって禁じられた。
 - b. *診断の結果、お酒が佐藤医師によって太郎に禁じられた。
 - c. ?診断の結果、お酒が太郎に禁じられた。
- ③ われわれ製薬会社としては、お酒を医者に患者に禁じられると困る。

したがって、ヲ格名詞句が動作を表す名詞の場合、何らかの理由で除項ラレが容認されないと考えられる。

また、「誘う」のように、ガヲニ動詞のときにヲ格名詞句に無生物を取らない動詞も存在する。

- (97) a. そのドラマは涙を誘う。
 - b. *そのドラマは視聴者に涙を誘う。

(98) ジョンがメア리를クリスマスパーティーに誘った。

(98)から無生物主語の受身文を作ろうとすると、二格名詞句を主語にすることになる。しかし、二格名詞句を主語にした受身は容認されない。

(99) *クリスマスパーティがジョンによってメアリに誘われた。

したがって、ヲ格名詞句に無生物を取らない動詞でも除項ラレは容認されないと考えられる。

まとめると、今回除項ラレが容認されなかった三項動詞には、以下のような特徴が観察された。

- (100) a. 受身形にする際に、通常は二格名詞句を受身主語にするもの
b. ヲ格名詞句が動作を表すもの
c. ヲ格名詞句に無生物を取らないもの

今回の結果より、除項ラレはガ格とヲ格と共起する動詞に付くが、ガヲ二動詞には除項ラレが付くことができるものとできないものがあるということが分かった。

4. 連続する二格名詞句の容認度

これまでみてきた例文の中で、二格名詞句が連続する(59①b)のパターンは全て容認不可能であった。

- (101) a. *家の鍵が子どもに通学路に落とされたという話をよく聞く。
(子どもが家の鍵を通学路に落とすという話をよく聞く。) (67①b)
- b. *使わない鍵が鍵管理係に専用の箱に入れられることになっている。
(鍵管理係が使わない鍵を専用の箱に入れることになっている。) (81①b)
- c. *飲酒が医者に患者に禁じられるのはよくあることだ。
(医者が患者に飲酒を禁じるのはよくあることだ。) (94①b)

しかし同じように二格名詞句が連続する場合でも、③加項ラレのパターンは全ての例文において容認可能となった。

- (102) a. 花子は家の鍵を子どもに通学路に落とされたと友人に話した。
(67③)
- b. 鍵を借りっぱなしにしていたジョンが使わない鍵を鍵管理係に専用の箱に入れられた。
(81③)
- c. われわれ製薬会社としては、飲酒を医者に患者に禁じられてしまうと出番がなくなる。
(94③)

(101), (102)ともに、連続している二格名詞句は、元の文のガ格名詞句で動作主を表す N1 と元の文の動詞の項である N2 である。では、容認度の違いはどこから来るのだろうか。(101)の受身文は除項ラレの受身文である。除項ラレの関わる受身文では、動作主を表すガ格名詞句(N1)の項は削除される。2.6 節より除項ラレの受身文で動作主を表す二格名詞句(N1)は付加詞であることが分かっている。(101a)の動詞「落とす」はグループ 1 であるので、元の文の二格名詞句(N2)は付加詞である。(101b, c)はそれぞれ容認度グループ 2・3 であるので、元の文の二格名詞句(N2)は項である。したがって(101a)-(101c)の二格名詞句の組み合わせは(103)の通りになる。このとき、二格名詞句の連続が含まれる文は容認不可能となった。

- (103) a. *付加詞 N1 (子どもに), 付加詞 N2 (通学路に)
b. *付加詞 N1 (鍵管理係に), 項 N2 (専用の箱に)
c. *付加詞 N1 (医者に), 項 N2 (患者に)

(102)の受身文は加項ラレが関与する受身文である。2.7 節より、加項ラレの関わる受身文では、元の文のガ格名詞句が二格名詞句に変わるが、動詞の項であることは変わらないといえる。したがって(102)の動作主を表す二格名詞句(N1)は項である。元の文の二格名詞句(N2)は(103)と同じであるので、(102a)-(102c)の二格名詞句の組み合わせは(104)の通りになる。このとき、二格名詞句の連続が含まれる文は容認可能となった。

- (104) a. 項 N1 (子どもに), 付加詞 N2 (通学路に)
b. 項 N1 (鍵管理係に), 項 N2 (専用の箱に)
c. 項 N1 (医者に), 項 N2 (患者に)

(103), (104)の違いは、N1 が項であるか付加詞であるかどうかにある。N1 が付加詞である

例(103)は容認不可能だが、N1 が項である例(104)は容認可能となった。したがって、二格名詞句の連続が容認されるのは動作主を表すガ格名詞句(N1)が項の場合である。

5. まとめ

本論文は、先行研究に則り日本語の受身の除項ラレがガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞に付くことができるかどうかを検証した。結果は(105)の表の通りであった。

(105)

除項ラレ 容認可能	ガヲ動詞	編む、動かす、歌う、訴える、 売る、送る、押す、落とす、 折る、下ろす、買う、変える、 隠す、重ねる、片付ける、語 る、配る、定める、決める
	ガヲニ動詞	預ける、与える、入れる、促 す、置く、返す、貸す、下す、 込める、捧げる、授ける
除項ラレ 容認不可能	ガヲニ動詞	仰ぐ、させる、 かける、禁じる、断る、 誘う

除項ラレが容認されなかったガヲニ動詞の受身文には(106)のような特徴がみられた。

- (106) a. 受身形にする際、通常は有情のニ格名詞句が受身主語となるもの
 b. ヲ格名詞句が動作を表すもの
 c. ヲ格名詞句に無生物を取らないもの

ガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞の中には、ニ格が付加詞であるガヲ動詞と、ニ格が項であるガヲニ動詞があった。ガヲ動詞は全て除項ラレが容認される結果となったが、ガヲニ動詞の中には、除項ラレが容認されるものと容認されないものがあった。

また、ニ格名詞句の連続を含む文が、除項ラレの受身文では容認されないのに対し、加項ラレの受身文では容認されるという違いがみられた。結果を整理すると(107)の通りになった。このとき、除項ラレの受身文で動作主を表すニ格名詞句は付加詞だが、加項ラレの受身文で動作主を表すニ格名詞句は項である。

(107) 除項ラレの受身文

- a. *付加詞 N1 ニ 付加詞 N2 ニ
- b. *付加詞 N1 ニ 項 N2 ニ

(108) 加項ラレの受身文

- a. 項 N1 ニ 付加詞 N2 ニ
- b. 項 N1 ニ 項 N2 ニ

これより、二格名詞句の連続を含む文が容認されるのは、動作主を表す二格名詞句が項の場合であるということが明らかになった。これは二項動詞の受身にはみられない、三項動詞を受身にしたときにみられる現象である。

今回の結果より、除項ラレが動詞に付く条件について、(109)のことが分かった。

- (109) 除項ラレが付く動詞は、ガ格とヲ格を項として取る動詞に限られるが、ガヲニ動詞には除項ラレを付けることのできるものできないものがある。

このことから、二項動詞と三項動詞では、同じようにガ格・ヲ格と共起していても、項構造が異なっている可能性が示唆された。今後の研究において、本稿で紹介した例文や(105)の分類が生かされることに期待したい。

参考文献

- 長谷川欣佑 (1964) 「日本語文法試論」『言語文化』1: 3-46.
- Howard, Irvin & Agnes M. Niyekawa-Howard (1976) "Passivization" In: Masayoshi Shibatani (ed.), *Syntax and Semantics V: Japanese Generative Grammar*, 201-237. NY: Academic Press.
- Kuno, Susumu (1973) *The structure of the Japanese language*, Cambridge: MIT Press.
- Kuroda, S.-Y. (1965) *Generative Grammatical Studies in the Japanese Language*, Doctoral dissertation, MIT. Reprinted, NY: Garland Press, 1979.
- Kuroda, S.-Y. (1979) On Japanese passives, In: George Bedell and Eichi Kobayashi and Masatake Muraki (eds.), *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, 305-347. Tokyo: Kaitakusha. (Reprinted in Kuroda 1992: Chapter 5. 183-221.)
- Kuroda, S.-Y. (1992) *Japanese Syntax and Semantics: collected papers*, Dordrecht; Boston, Netherlands: Kluwer Academic Publishers.
- McCawley, Noriko Akatsuka (1972) "On treatment of Japanese passives" in *Papers from the Eighth Regional Meeting*, 259-270. Chicago Linguistic Society.
- 日本語文法学会 (編) (2014) 『日本語文法事典』東京: 大修館書店.
- Takai, Iwao & J.-R. Hayashishita (2015) *Japanese Passives*, Ms. Kyushu University & the University of Otago.
- 高井岩生・林下淳一 (2015) 「日本語の受動文」『日本語学会 第 151 回大会 予稿集』, 218-223.
- 情報処理振興事業協会技術センター (編) (1987) 『計算機用日本語基本動詞辞書 IPAL』東京: 情報処理振興事業協会技術センター.

謝辞

本論文を作成するにあたり、多くの方々のご協力をいただきました。まず一番に、研究全般にわたってたいへん丁寧にご指導いただいた、指導教員の上山あゆみ教授に心より感謝を申し上げます。また、副指導教員の久保智之教授、下地理則准教授にも厚くお礼申し上げます。

高井岩生さんには、論文のテーマ選びから執筆に至るまでたくさんの助言をいただき、大変お世話になりました。林下淳一さんには、研究の指針となる貴重なご指摘を頂きました。他にも、活発に議論を交わしてくださった言語学研究室の皆さんをはじめ、支えてくださった多くの方々のおかげで卒業論文を完成させることができました。皆様への深い感謝の気持ちとお礼をもって謝辞にかえさせていただきます。